

解散公告

当社は、令和七年十二月二十六日付総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月六日

東京都千代田区九段北三丁目二番四号

J A I C B r i n c 合同会社

清算人 日本アジア投資株式会社

職務執行者 柴田 裕康

解散公告

当社は、令和七年十月三十一日付株主総会の決議において解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月六日

東京都港区西新橋三丁目四番二号

クムジヤパン株式会社

代表清算人 ロバート・メドベド

解散公告

当社は、令和七年十二月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月六日

東京都千代田区丸の内一丁目一番一号バシフィックセンチュリープレイス八F

アライド株式会社

代表清算人 鈴木 義和

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月六日

東京都国立市青柳一丁目二九番地の二三

株式会社信栄

代表清算人 小室 満昭

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月六日

東京都足立区栗原一丁目八番二〇号

株式会社アンクレー

代表清算人 鈴木 孝一

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月六日

神奈川県川崎市高津区溝口三丁目一番五六号

株式会社NKコンサルティング

代表清算人 加藤 丈規

解散公告

当社は、令和七年十二月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月六日

神奈川県大和市福田五五八二番地一

有限会社大和宅配センター

清算人 田島 直行

解散公告

当社は、令和七年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月六日

神奈川県横浜市港北区岸根町七〇四番地一

株式会社サトー建築設計事務所

代表清算人 佐藤 和也

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月六日

横浜市泉区岡津町一六八四番地一

株式会社明建工業

代表清算人 中谷 秀雄

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月六日

川崎市幸区神明町一丁目四二番地八

合同会社ISSAI

清算人 伊藤 一美

解散公告

当社は、令和七年九月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月六日

横浜市旭区左近山一七一番地七左近山団地

四街区一四棟一〇一号

リアクト合同会社

清算人 佐保 成樹

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月六日

横浜市中区本牧緑ヶ丘八九番地一

ビーンズワークス株式会社

代表清算人 出口富士子

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月六日

山梨県甲府市上石田四丁目一番一号

株式会社あんしんlife

代表清算人 望月 堅次

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月六日

静岡県三島市東本町一丁目三番七号

富士洋傘工業有限公司

清算人 鶴田 茂紀

解散公告

当社は、令和七年十二月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月六日

静岡県富士市新橋町六番五号

勝陽運輸有限公司

清算人 勝又 弘明

第2期決算公告		令和8年1月6日
札幌市中央区南2条西8丁目3番1号D室		株式会社栄瑠
大光ビル2階		代表取締役 田井 秀典
貸借対照表の要旨		(令和7年8月31日現在)
科 目		金 額(千円)
資 産 部	流動資産	968
	固定資産	7,843
	繰延資産	357
	資 産 合 計	9,169
負 債 部	流動負債	1,093
	固定負債	8,075
	純負債	7,000
	資本	4,489
	剰余金	4,489
	準備金	△3,414
	利益剰余金	△3,414
	その他利益剰余金	(1,657)
	(うち当期純損失)	
	負債・純資産合計	9,169